

「戸田市障がい者総合計画（平成30年度～令和5年度）」

中間見直し（案）についてご意見を募集します

戸田市では「ともに生き ともに支え合い だれもが しあわせを実感できるまち～子どもから高齢者まで、すべてのライフステージを通し、障がい者が自分らしく暮らせるまち・とだ～」を基本理念として作成された、「戸田市障がい者総合計画（平成30年度～令和5年度）」が見直しの時期となりましたので、中間見直しをいたします。

つきましては、広く市民の皆様の考えを反映させるため、下記のとおりご意見を募集いたします。

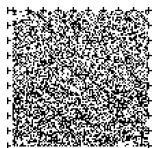
記

1 意見募集期間

令和2年12月14日（月）から令和3年1月13日（水）まで

2 資料公開場所

- （1）市のホームページ（<http://www.city.toda.saitama.jp/>）
- （2）担当課（市役所2階6番窓口障害福祉課）
- （3）市政情報コーナー（市役所2階）
- （4）各福祉センター（東部・新曽・西部）
- （5）笹目コミュニティセンター（コンパル）
- （6）新曽南多世代交流館（さくらパル）
- （7）戸田公園駅前行政センター（2階）
- （8）上戸田地域交流センター（あいパル）
- （9）福祉保健センター



(10) 心身障害者福祉センター

(11) Facebook (フェイスブック)

(12) toco ぷり (トコプリ)

3 関係資料

別添 戸田市障がい者総合計画中間見直し(案)、
戸田市障がい者総合計画中間見直し 概要版(案)

4 提出方法

提出先：資料公開場所へ持参、郵便、FAX (048-444-5588)、
電子メール (syogaifuku@city.toda.saitama.jp)

※資料公開場所により受付時間が異なります。

5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。

提出に当たっては、住所・氏名(法人にあっては、名称・所在地等の連絡先)を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合があります。

6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています(個別の回答はいたしません)。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7 戸田市障がい者総合計画(案)についての問い合わせ先

戸田市 福祉部 障害福祉課

電話 048-441-1800 (内線 283・699) FAX 048-444-5588

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 庶務課

電話 048-441-1800 (内線 363) FAX 048-433-2200

